

世界遺産『熊野古道・熊野三山詣』と『南紀二大温泉に泊まる』3日間の旅

憧れのジャイアントパンダファミリーに感動接近!『白浜アドベンチャーワールド』にも入園します。

旅程表		食事
10月24日(水)	いわて花巻空港 (FDAチャーター機) 南紀白浜空港 11:40~12:40 (FDAチャーター機) 13:25~14:25 ※本州最南端の岬、遠るものない岩壁の大海原が見晴らせる。地球は丸いと実感。 ※大小40あまりの奇岩が橋脚のように海上に聳る奇岩群。(天然記念物) ※亀をモチーフにした送迎船で名物「忘帰洞と玄武洞」で有名なホテルへ。広大な館内、多彩なお風呂などでお楽しみください。 ===== 潮岬:観光タワー・望楼の芝 ===== ===== 橋杭岩 ===== ===== 浦島棧橋 ~~~~(専用船)~~~~ 南紀勝浦温泉:ホテル浦島(泊) 夕刻	朝食× 昼 機内*特製弁当 夕食 ホテル*和洋中華ハイキング実演!
10月25日(木)	南紀勝浦温泉:ホテル浦島~~~~(専用船)~~~~ 浦島棧橋 ===== 大門坂・熊野那智大社・青岸渡寺・那智の滝 ===== 午前 ※熊野古道で最も情緒あふれる大門坂の苔むす石畳道(約1.5km)をミニウォーク。登り切った先は太古の信仰が息づくパワースポット。多彩な神仏が集まる聖地を参詣。 ※遠玉大神と須賀美大神夫婦神であることから縁結びの神で知られる。ご神木「榊」にも注目。 ===== 熊野速玉大社 ===== ※すべての古道がめざした熊野信仰の総本宮。大音階のイチイの木への神々の降臨から熊野信仰が始まったと伝えられる。全国熊野神社の総本宮でもある。 ===== 渡瀬温泉 ===== ===== 熊野本宮大社 大斎原 ===== ※古賢浦に建つ格調高い本格リゾートホテル。良質で湯量豊富な自家源泉。客室はもとより全館オーシャンビューなど施設も充実。 ===== 南紀白浜温泉:古賀の井リゾート&スパ(泊) 夕刻	朝食 ホテル*朝食ハイキング 昼 熊野本宮温泉郷*幕の内定食 夕食 ホテル*夕食ハイキング
10月26日(金)	南紀白浜温泉:古賀の井リゾート&スパ===== 円月島 ===== 千畳敷 ===== 三段壁 ===== 午前 ※白浜のシンボル。島の中央に丸い海食洞。※第三紀層の砂岩が崖に浸食されてできた量千畳敷のような自然の造形。※広大な岩盤が広がる絶景に感動!熊野水軍の船隠し場だったと言われる。 ===== 白浜アドベンチャーワールド ===== とれとれ市場 ===== 南紀白浜空港 (FDAチャーター機) ---- いわて花巻空港 ※憧れのジャイアントパンダファミリーに感動接近できます。イルカやアシカなどの愛らしい動物たちのライブパフォーマンスもお楽しみ。 ※160分 ※昼食(50分) 14:15~15:15 15:55~16:55	朝食 ホテル*朝食ハイキング 昼 白浜*海幸亭会席 夕食×

【行程中の記号のご案内】 —— 航空チャーター機(発着時間は現在申請中の時間で) ===バス ~~~フェリー又は高速船又は貸切船徒歩
【時間区分の目安】 ・早朝=04:00~06:00 ・朝=06:00~08:00 ・午前=08:00~12:00 ・昼=12:00~13:00 ・午後=13:00~16:00 ・夕刻=16:00~18:00 ・夜=18:00~23:00 ・深夜=23:00~04:00

ご旅行条件書(抜粋)

- 募集型企画旅行契約
若手県旅行業協同組合(以下「当社」という)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)」によります。
- 旅行の申し込み
(1)申込書に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき下記のお申込金を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれ一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申し込みのときにお申し出ください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。
(2)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立していません。当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書とお申込金を提出していただきます。

旅行代金	3万円未満	3万円以上6万円未満	6万円以上10万円未満	10万円以上15万円未満	15万円以上
お申込金	6,000円~旅行代金まで	12,000円~旅行代金まで	20,000円~旅行代金まで	30,000円~旅行代金まで	代金の20%~旅行代金まで

- 契約の成立と契約書面の交付
(1)募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。
(2)通信契約は前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発送したとき成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨をe-mail等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。
(3)当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。
(当パンフレットはここご旅行条件書において、契約書面の一部といたします)
当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書面に記載いたします。
- 通信契約
当社又は当社の募集型企画旅行を当社を代理して販売する会社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より所定の伝票への「会員」の署名なくしての旅行代金等のお支払いを受けることを条件に「電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による」申し込みを受け付ける場合があります。(受託旅行者により当該取扱が出来ない場合があります。また取扱可能なカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- 旅行代金の支払い
旅行代金は旅行開始日の15日前までにお支払い下さい。
旅行代金に含まれるもの
●旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないがざりエコノミークラス)、宿泊費、食事代及び消費税等諸税。
●添乗員が同行するコースでは、その他に添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。
上記の諸費用は、お客様の都合により、一部利用されなくとも払戻しいたしません。
(行程に含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)
- お客様からの旅行契約の解除(旅行開始前)
お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいて、旅行契約を解除することができます。この場合、既に取受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き戻いたします。申込金のみで取消料がつかないときは、その差額を申し受けます。(なお、表でいう取消日とは、お客様が当社及び旅行業で規定された「委託営業所」(以下「当社」といいます)のそれぞれの営業日、営業時間内に取消する旨をお申し出いただいた時を基準とします。)
募集型企画旅行の取消料

取消料率	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		旅行開始日の前日	当日(旅行開始前)	旅行開始後及び無連絡不参加
	20日~8日前	7日~2日前			
取消料率	20%	30%	40%	50%	100%

- お客様の責任
(1)お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。
(2)お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。
(3)お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

- 特別補償
当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、国内募集型企画旅行約款の特別補償規程で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激な外來の事故によってその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 基準期日
この旅行条件は、平成30年7月1日現在を基準としています。
また、旅行代金は平成30年7月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

- お客様各位
添乗員は旅程管理に万全を尽くすため、お客様と同行させていただきます。なお、労働基準法の設定から勤務中一定の休憩時間を適宜取得させることが必要ですので、お客様各位のご理解とご高配をお願い申し上げます。また、「バス乗車中は、シートベルト着用」をお願いいたします。
- 個人情報の取り扱いについて
当社は、旅行申込みの際にお申込書にご記入いただいたお客様の個人情報(氏名・住所・電話番号など)について、お客様との連絡、お申込いただいたご旅行における運送・宿泊機関等の提供するサービス手配の為に手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。
 - 国内旅行保険への加入について
より安心してご旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難に備えて、国内旅行傷害保険にご加入されることをお勧めいたします。

旅行企画・実施
岩手県旅行業協同組合 (一般社団法人全国旅行業協会正会員)
岩手県旅行業協同組合 (一般社団法人岩手県旅行業協会会員)
 〒020-0866 岩手県盛岡市本宮2-36-3 【旅行業登録番号】岩手県知事登録旅行業 第2-187号
受託販売・お問い合わせ先・お申込み先 (一般社団法人全国旅行業協会正会員)

トラベル・リンク株式会社
 岩手県知事登録旅行業第3-227号
 総合旅行業務取扱管理者 北田公子
 岩手県盛岡市開運橋通2番23号
 メイプル中央ビル開運橋 3F
 TEL 019-658-8644
 FAX 019-658-8262

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問下さい。